

令和7年11月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和7年11月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和7年11月20日（木） 13時30分～15時10分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、川崎正男委員、小堺沙織委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育総務課長（玉村浩之）、学校教育課長（渡邊正文）、指導管理主事（長谷川成生）、生涯学習課長（樋口真範）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長補佐（笠井洋祐）、森の学校キヨロ口副館長（小海修）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：小堺委員、川崎委員

（2）報告事項

①共催・後援等報告

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

各担当課長

・資料に基づき説明

②報告第1号 第3回十日町“みんなの学校”プロジェクトについて

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

③報告第2号 十日町市学校給食地産地消推進委員会委員の委嘱について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

④報告第3号 十日町市指定史跡（名勝天然記念物）現状変更許可について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

笠井文化財課長補佐

- ・資料に基づき説明

（特に質疑なく了承した）

（3）協議事項

①第三次十日町市総合計画前期基本計画の基本方針別（分野別）の施策（案）について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・個別施策について、今後どのような議論を経ていくのか。議論で変わっていくのか、これである程度完成しているのか。

玉村教育総務課長

- ・審議会に提出して、審議をいただいたものである。

廣田委員

- ・1ページ、施策の方針で「学力の向上、不登校・いじめの減少を目指し」と書いてある。いじめの減少ではなくて、いじめゼロを目指していると思うが、方針が一步引いているような印象を受けた。1ページ、施策の展開の2番の⑤、「不登校・いじめの未然防止」と書いてある。いじめの未然防止はよいが、不登校の未然防止となると、実際に不登校の人にはそれなりの理由があり、何か不登校が悪いという印象を受ける。2ページ、現状と課題に「自身の将来に夢や目標をもてるよう、引き続きキャリア教育の充実が必要です」と書いてある。自身の将来に夢や目標をまず持ち、それを達成するためにはどういう勉強をしたらよいか、自分で目標をみつけて勉強していくというのが全国的な流れだと思う。キャリア教育をやり、まず夢を持ってもらい、それに対して自主的な勉強に取り組んでいくように促していくことが重要だと思う。4ページ、現状と課題の1番目「自発的なまちづくりの活動を促進するため、公民館の市民センター化を進める必要があります」と書いてある。地域ごとに市民センター化を進めるのはよいが、自発的なまちづくり活動があまり促進されていないので、市民センター化して、その活動を促進するというようなニュアンスになっている。行政目線寄りのところがあると思う。2ページ、施策の方針に「学校・家庭・地域が一体となったコミュニティ・スクールを推進し」と書いてある。現状と課題にも「コミュニティ・スクールの推進により」と書いてある。コミュニティ・スクールの取組に対する現状には特に課題がないような書き方であることが少し気になった。

渡邊学校教育課長

・不登校、いじめについては、出ないことが一番大事である。現在、居心地のよい学級づくりで一生懸命取り組んでいる。意見をいただきながら、改善できるところは改善していくたいと考える。コミュニティ・スクールについては、推進協議会が今年から発足した。議論を進め、よりよいものにしていきたい。

廣田委員

・1ページ、施策の展開の2番の⑤、「不登校・いじめの未然防止」について、不登校をしている子どもも本人と親からすると、不登校の未然防止がここに書かれていることで、何か悪いことをしていると受け取るのではないか。

長谷川指導管理主事

・未然防止という言葉自体、確かに誤解を招くところはあるが、基本的には全ての子どもたちに、学校が充実していて、学校に対する充実感を持っているということを大前提に未然防止として捉えている。不登校が実際起きたり、登校渋り等があった場合には、この未然防止ではなく、今度は対応のほうに入っていく。まずは子どもたち全員に対して、学校が満足している状態をつくっていこうということが未然防止の意味合いである。未然防止という言葉は、基本的には全員が不登校にならないような環境をつくっていくことが大前提の言葉であり、その後、不登校になった子どもたちに対しては、基本的には早期対応、個別対応を積極的に行っていくことが我々の姿勢である。

川崎委員

・内容について、修正可能なのか。

玉村教育総務課長

・完全な誤りがあれば修正できるが、大幅な方向性を変えるということはできない。

川崎委員

・未然防止の件だが、1つは、新規の不登校をつくらないということが全体の不登校減少につながっていくという考え方があり、そこを大事にしていこうという従来から言われていることを踏襲していると思う。それから、実際に不登校の状態になっている子どもたち、親を含めて、非常につらい思いをされているわけだが、そこに対する市としてのケアがあまり形づけられていない。今後の課題になってくると思うが、それ以上にこの未然防止ということに力を入れていくことが全体としては大事だと思う。キャリア教育について、2ページの現状と課題で、「自身の将来に夢や目標をもてるよう、引き続きキャリア教育の充実が必要です」とあるが、このキャリア教育の中に、自分の将来に夢や目標を持つという内容も含まれて実際には実施されている。小学校1年生から中学校3年生までカリキュラム化が推進されていて、その中で「自分の好きなことは何か」「自分が将来やってみたいことは何か」などを体系的に指導できるようになっており、キャリア教育の充実イコール将来の夢や目標を持つということにもつながってくると思う。部活動の地域展開について、運動部については2ページ、施策の展開の2、競技スポーツの向上の③に「部活動の地域展開を担う団体が」と書かれているが、文化活動の地域展開については書かれていないので、文言を入れ込んで支援をしていただきたい。スポーツ関係だけが載っていて、文化活動が載っていないというのは、文化活動の関係者からすると悲しい思いをされると思うし、ぜひ十日町から文化活動の灯が消えないように、バックアップする必要があると思っている。

樋口生涯学習課長

- ・今の部活動の文化活動の件だが、地域展開を全くやっていないというわけではなく、2ページ、右側の3の主要事業の中に、「生涯学習・芸術・文化活動助成事業」とあるが、その中でしっかりとやっている。5ページ、3の文化芸術活動の支援の中でも、部活動という言葉はないが、その中に含めて地域展開をしている。

玉村教育総務課長

- ・今後の予定について、審議会は、あと2回予定をされている。来週からパブリックコメントが行われる予定であり、議会への上程は12月を予定しており、2月に最終的な策定というスケジュールである。

(以上の質疑の後了承した)

(4) 議決事項

- ①議案第1号 十日町市里創プラン松之山ステージ越後松之山「森の学校」キヨロ口条例の一部を改正する条例案の承認について

渡辺教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

小海森の学校キヨロ口副館長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・第3条に「ステージでは」とあるが、このステージとは何か。あと、第2～4項に「里山」とあるが、この里山というのはどこのことをいっているのか。

小海森の学校キヨロ口副館長

- ・1点目のステージだが、15ページの条例要旨にあるとおり、「里創プラン松之山ステージ越後松之山「森の学校」キヨロ口」がステージである。2点目の里山だが、概念的に人が暮らすところと自然がある、その両方ある場所として里山という言葉を使っている。

廣田委員

- ・「里山の自然環境を活用した教育に関する」とあるが、里山というのは広過ぎると思う。里山がなくても「自然環境を活用した教育」「生物多様性の保全に関する」とてもよいと思う。

小海森の学校キヨロ口副館長

- ・里山自体、生物多様性が豊富な土地や環境を指している。そういう意味で、里山の生物多様性の保全という言葉を使っている。

廣田委員

- ・ステージと言ったり、「森の学校」キヨロ口と言ったり、里山科学館と言ったり、整理が必要だと思う。里山科学館とキヨロ口は違うのか。

小海森の学校キヨロロ副館長

- ・施設名は「十日町市里創プラン松之山ステージ越後松之山「森の学校」キヨロロ」である。そこで博物館活動を行うわけだが、その博物館活動の主たるもののが里山科学館という活動である。キヨロロという建物の中で里山科学館という事業を行うということである。

渡辺教育長

- ・この条例を改正することによって、どのようなことが起きて、何がキヨロロにとつてよくなるのか。

小海森の学校キヨロロ副館長

- ・希少野生動植物種の譲渡に関して、今までかなり事前申請等が必要だったが、今後は事後の報告で済む等簡単になる。今まででは博物館類似施設ということで、法的根拠もない施設だったが、博物館法に基づく施設になると、信頼性が高まる。このことが一番大きいメリットである。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

②議案第2号 指定管理者の指定について（十日町市総合体育館ほか8施設）

渡辺教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

数藤スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく、全員挙手で決定した)

③議案第3号 指定管理者の指定について（十日町市当間多目的グラウンドクラブハウス及び十日町市当間多目的グラウンド）

渡辺教育長

- ・議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

数藤スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

浅田委員

- ・23ページの一番上の（2）に、利用者数が書いてあるが、開設している期間のイベントの数が分かったら教えてほしい。

数藤スポーツ振興課長

- ・開設がゴールデンウィークに間に合うか間に合わないかぐらいで、基本的には5月の中旬ぐらいからであるが、ほぼ土日毎週イベントがあり、11月の上旬くらいまで開設しているので、月8回の6か月で、単純に毎週やって48くらいである。

廣田委員

- ・クロアチアピッチで一番大事なのは芝の管理だと思う。22ページの1には、特に芝の管理は書いてないが、芝の管理は株式会社がやっていると思うが、指定管理とはまた別の委託をしているのか。

数藤スポーツ振興課長

- ・指定管理の中で芝生管理が入っている。ゴルフの管理も全て直営でやっており、そのゴルフ部門が芝生を管理していると聞いている。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

④議案第4号 令和7年市議会第4回定例会提出補正予算案の承認について

渡辺教育長

- ・議案第4号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

浅田委員

- ・26ページの学校図書の購入だが、どのように学校に振り分けるのか。

玉村教育総務課長

- ・学校規模、児童数等により案分する。完全な案分ではないが、一定金額以上で案分し割り振っている。

川崎委員

- ・寄附金受入れによる学校図書の購入は、毎年行われているのか。

玉村教育総務課長

- ・お一方から、ここ10年近く頂戴している。毎年、小学校、中学校交互に充てている。

川崎委員

- ・大変ありがたい話である。せっかく購入した本が読まれないことがないよう、子どもたちの読書活動に結びつくよう、いろいろ工夫してほしい。小学校によっては、読み聞かせボランティアが入っているところもあるが、ぜひ図書館の活性化を図ってほしい。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

5 その他

(1) 12月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

（2）次回定例教育委員会の開催日時

- ・ 12月定例会 12月25日（木）13時30分から開催することを確認した。
- ・ 1月定例会 1月23日（金）15時00分から開催することを確認した。

以上で、15時10分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議書記